

(写)

令和7年10月16日

舞鶴市議会議長
肝 付 隆 治 様

予算決算委員会
委員長 山 本 治 兵 衛

委 員 会 継 続 審 査 申 出 書

本委員会において、下記事件は閉会中もなお審査又は調査を継続する必要があると認めたので、舞鶴市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 1 件名
予算及び決算に関する事項
- 2 理由
審査又は調査が終了しないため